

区立小学校長 各位

教育委員会事務局 学務課長

## 通学路緊急合同点検について（依頼）

このことについて、東京都を通じて文部科学省等から緊急に通学路点検を実施する旨の通知がありました。今回は新潟における連れ去り事件を受け、区内三警察署と合同で 9 月末までに実施することになりました。また、併せて 7 月 1 0 日付け校長会資料「通学路におけるブロック塀等の安全対策について」に基づき、ブロック塀等の危険箇所の現状確認を再度実施してください。

夏季休暇中の折、大変恐縮ですが、下記要領により、合同点検の実施をお願いします。

## 記

## 1 警察との日程調整

合同点検の実施日については、以下記載の日程から各校のご都合のつく日を決めていただき、8 月 2 0 日(月)までに下記の担当者までご連絡をお願いします。その後、管轄の警察署との日程調整後、各校に点検日をご連絡いたします。なお、合同点検は、9 月 2 8 日(金)までに実施していただくようお願いします。

## 2 点検について

- (1) 後日配布のチェックリストに基づき、昨年度作成の学校安全マップ情報を活用し、予め自校の通学路のうち、要注意箇所等をリストアップのうえ、その地点を中心に点検を実施してください。
- (2) 通学路沿道にある倒壊の危険が高いと判定された 3 9 箇所(ブロック塀等)について、その現場も再度確認してください。

## 3 チェックリストの提出

チェックリストについては、合同点検終了後に各校で同行者のリストを集計して、実施日から一週間以内に学務課担当までお送りください。

## 4 今後のスケジュール

- (1) 8 月 2 0 日(月)までに実施候補日の決定  
別紙日程表に(3)の期間から第 3 希望日までをご記入のうえ、下記担当者までお送りください。
- (2) 8 月 2 4 日(金)までに学務課から各校あてに、警察との調整後の実施日を連絡いたします。
- (3) 合同点検の実施期間 8 月 2 0 日(月) ～ 9 月 2 8 日(金)
- (4) チェックリストの提出 合同点検実施後、概ね 1 週間以内に下記担当までご提出ください。

## 5 その他

- (1) 学童クラブ等との連携も必要となることから、合同点検を一緒に取り組めるようご調整をお願いします。
- (2) ご不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

【担当】 教育委員会事務局 学務課 学事係 小塩・水島  
3 3 1 2 - 2 1 1 1 内線 1 6 2 2